

「板橋区子ども・若者計画 2021」 令和元年度（平成 31 年度）進捗状況について

平成 29 年 12 月に策定した「板橋区子ども・若者計画 2021」（以下、本計画という）について、令和元年度（平成 31 年度）の進捗状況を取りまとめたので、報告する。

1 計画の概要

(1) 位置づけ

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第 9 条第 2 項に基づく、市町村子ども・若者計画として、子ども・若者の健やかな成長を目指すとともに、子ども・若者育成支援施策のより一層の進展を図ることを目的として、策定している。

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間としており、次世代育成推進行動計画の第 3 次実施計画（令和 4 年度～令和 7 年度）策定時に次世代育成推進行動計画に一本化する予定である。

(3) 成果指標

本計画では、課題解決の状況を定量的かつ的確に明示する指標を定めることは困難であり、成果指標を設定していない。ただし、子ども・若者の現状を表す参考数値等を踏まえ、各種事業の進捗について、年度ごとに点検・公表する。

2 令和元年度（平成 31 年度）の主な成果

目標 I 無限の可能性を引き出します（13 事業）

多様な人々との交流や様々な体験活動の充実を図ります

※対象者の表記：乳幼児→㉠、小学生→㉡、中学生→㉢、高校生→㉣、19 歳以上→㉤

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
1.i-youth 若者による事業検討会 ㉢㉣㉤ i-youth を活用して、若者の企画・運営による事業を実施します 【生涯学習課】	○令和元年度（平成 31 年度） 新型コロナウイルス感染症拡大により「i-youth ダンスフェスタ」は中止になったが、若者及び支援者等が委員を務めた実行委員会を組織して、若者の事業参画が充実したものとなった。 (成増・大原 両センター) 中高生の要望を受けて、シンガーソング体験や身体表現ダンスのワークショップを実施したが、十分な参画は得られなかった。 (大原生涯学習センター) 普段から i-youth を利用している中高生の企画運営による「夏祭り」を 7 月と 8 月に開催した。幼児から高校生までの参加が得られた。中高生の声掛けにより、小学生が運営に当たる等年齢を超えた	「i-youth ダンスフェスタ」や「若者居場所づくり事業」などで、参加者の主体的な事業として実施することができた。 併せて、「i-youth」を自分たちの居場所として理解してもらうことができた。 次年度に向けての課題は、より多くの若者が参画できる機会を増やし、また、新たに施設運営や事業提案につながる懇談等の場を充実させることである。

	<p>交流ができた。 (成増生涯学習センター)</p> <p>○平成 30 年度 「i-youth ダンスフェスタ」について、運営に携わりたい青少年とその支援者を募集して実行委員会を結成し、主体的に事業を実施した。 (成増・大原 両センター) 中学生の希望を踏まえたゲストを招き、「ユースフォーラム」としてコンサートを開催した。 (大原生涯学習センター)</p> <p>○平成 29 年度 中学生たちによる「お化け屋敷」、「卓球大会」を実施した他、駒澤大学との連携により、大学生の支援を受けて、センターの近隣で珍しいものを探し、地図に表す「迷所マップづくり」を行った。 (大原生涯学習センター)</p>	
<p>2.ジュニアリーダー体験学習事業 ①②③④</p> <p>地域の青少年の健全育成を推進するとともに地域の担い手養成を目指し、ジュニアリーダー活動を通じた様々な体験活動や多様な人との関わりを提供します (※ジュニアリーダー＝JL) 【地域教育力推進課】</p>	<p>○令和元年度(平成 31 年度) 体験学習実施回数:374 回 延参加 JL 数:5,455 人 登録 JL 数:678 人</p> <p>○平成 30 年度 体験学習実施回数:411 回 延参加 JL 数:5,774 人 登録 JL 数:687 人</p> <p>○平成 29 年度 体験学習実施回数:391 回 延参加 JL 数:5,796 人 登録 JL 数:680 人</p> <p>○平成 28 年度 体験学習実施回数:394 回 延参加 JL 数:5,357 人 登録 JL 数:627 人</p>	<p>各地区で実施される JL 体験学習は、青少年への学習機会および子どもたちの社会性を醸成する場として大いに機能している。 また、未来の地域の担い手の育成としては、高校卒業と同時に JL を卒業する OB・OG が引き続き地区や板橋区全域で活動できるよう、今後とも、JL 顧問会への入会を呼び掛けていく。 なお、令和 2 年 2 月ごろから新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、多くの地区で活動を自粛した関係上、例年と比べ活動実施回数およびこれに伴い延参加人数も減少している。</p>
<p>3.青少年健全育成地区委員会活動事業 ①②③④</p> <p>板橋区内 18 の青少年健全育成地区委員会が、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的に、地域特性に応じた奉仕活動体験、スポーツ、野外活動等の様々な活動を実施します 【地域教育力推進課】</p>	<p>○令和元年度(平成 31 年度) 参加人数:157,756 人 事業数:304 件</p> <p>○平成 30 年度 参加人数:278,488 人 事業数:262 件</p> <p>○平成 29 年度 参加人数:276,398 人 事業数:258 件</p> <p>○平成 28 年度 参加人数:218,349 人 事業数:260 件</p>	<p>スポーツ大会、各種講習会をはじめ、各地区がそれぞれの地域特性に応じた活動を行っている。今後も引き続き、活動を通じて心身共に健全な青少年の育成を図っていく。</p>

<p>4.いきいき寺子屋プラン事業 ①④</p> <p>PTA や地域ボランティアにより組織された学校開放協力会が、土曜・日曜や放課後に様々な体験活動の機会を提供します 【地域教育力推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度（平成 31 年度） 実施回数：1,909 回 参加人数：68,407 人 ○平成 30 年度 実施回数：1,978 回 参加人数：75,779 人 ○平成 29 年度 実施回数：1,951 回 参加人数：75,665 人 ○平成 28 年度 実施回数：2,142 回 参加人数：110,159 人 (児童・生徒・園児合計) 	<p>令和 2 年 2 月ごろから新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、多くの学校で活動を自粛、3 月 2 日からは全面的に事業中止とした関係上、例年と比べ活動実施回数および参加人数が減少している。今後も引き続き、各協力会の活動を通じて、児童・生徒が生きる力を育むとともに地域・家庭の教育力の向上を目指していく。</p>
<p>5.ジュニアリーダー顧問会支援 ④</p> <p>ジュニアリーダー経験者で構成される若者たちの活動を継続的に支援することで、将来の地域の担い手養成を目指します 【地域教育力推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度（平成 31 年度） 顧問会人数：40 名 年間活動数：22 回 ○平成 30 年度 顧問会人数：40 名 年間活動数：20 回 ○平成 29 年度 顧問会人数：37 名 年間活動数：22 回 ○平成 28 年度 顧問会人数：31 名 年間活動数：15 回 	<p>各地区で活動している JL の OG・OB の中から青少年委員より推薦されたメンバーによって構成される。主に区主催事業を補佐しているが、平成 29 年度より自主事業も企画・運営している。今後についても知名度のアップと新規メンバーの獲得、そして自主事業の拡充を目指していく。</p>
<p>6.青少年表彰 ①④⑤⑥</p> <p>他の模範となる善い行いをした 25 歳未満の青少年を表彰することにより、親切な行いや奉仕活動等に対する気運を醸成し、青少年の健全な育成を推進します 【地域教育力推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度（平成 31 年度） 推薦件数：37 件 (個人：33 件、団体：4 件) うち表彰件数：37 件 ○平成 30 年度 推薦件数：25 件 (個人：22 件、団体：3 件) うち表彰件数：25 件 ○平成 29 年度 推薦件数：22 件 (個人：17 件、団体：5 件) うち表彰件数：22 件 ○平成 28 年度 推薦件数：17 件 (個人：10 件、団体：7 件) うち表彰件数：17 件 	<p>青少年育成や地域活性化など、親切な行いや奉仕活動等に継続的に取り組んでいる個人・団体を表彰した。引き続き各団体に積極的な推薦を依頼するとともに、多くの候補者推薦を目指し、推薦依頼先の拡充や依頼方法等の改善を図る。</p>

<p>7.英語村 ①⊕</p> <p>英語のみをコミュニケーション言語とする環境で学習することで、小中学生の英語力向上や異文化理解の促進を図ります</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） 延べ実施回数：18 回 参加者数：370 人 （申込者数 511 人） 延べ参加者数：490 人</p> <p>○平成 30 年度 延べ実施回数：15 回 参加者数：240 人 （申込者数 445 人） 延べ参加者数：371 人</p> <p>○平成 29 年度 ※平成 29 年度より実施 延べ実施回数：17 回 参加者数：231 人 （申込者数 337 人） 延べ参加者数：323 人</p>	<p>多くの小中学生に、実践的な英語を学ぶことのできる機会を提供した。</p> <p>前年度までの内容に加え、新たなアクティビティの実施や中学生レベルアップコースの参加者と区内大学の留学生との交流会の実施などにも取り組むことができた。</p> <p>実施後のアンケートにおいて、参加前と比較し、参加者の英語に対する好感度が大幅に向上しており、事業実施の効果が高いものと評価できる。</p> <p>また、昨年度の応募状況から、小学生コースを5から10コースに倍増することで、多くの参加者を受け入れることができた。</p> <p>今後もより多くの参加希望者を受け入れるよう定員増につき検討する。</p>
<p>8.中学生海外派遣事業 ⊕</p> <p>外国における異文化交流やホームステイなどを通して、外国の自然・文化及び社会を直接体験し、グローバル化や英語学習への意欲を更に高めます</p> <p style="text-align: right;">【指導室】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） 事前研修：4 回 事後研修：1 回 海外派遣事業の実施 派遣地：マレーシア 参加人数：22 名</p> <p>○平成 30 年度 事前研修：4 回 事後研修：1 回 海外派遣事業の実施 派遣地：マレーシア 参加人数：22 名</p> <p>○平成 29 年度 事前研修：4 回 事後研修：1 回 海外派遣事業の実施 派遣地：マレーシア 参加人数：23 名</p>	<p>各校派遣生徒による派遣報告プレゼンテーションの実施や、「英語のつどい」における代表生徒のスピーチを通じて、派遣生徒が現地で得た成果や、体験を他の児童・生徒にも広めることができた。</p> <p>アンケート調査において、派遣生徒の英語や国際交流への意欲・関心が大きく向上しており、本事業の成果・効果が顕著であった。</p>
<p>9.新学習指導要領による社会に開かれた教育課程の編成と実施 ①⊕</p> <p>生きて働く「知識・技能」の習得。未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成。学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養</p> <p style="text-align: right;">【指導室】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） 「板橋区授業スタンダード」については、各学校において定着が図られ、令和元年度は「振り返り」の充実重点をおいて取り組んだ。また、板橋区の児童・生徒の学力の課題を解決するために、令和元年度より「読み解く力」の育成を開始し、子どもたちに「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を図っている。</p> <p>○平成 29・30 年度 区立学校園の幼児・児童・生徒に対して、全ての教員が「板橋区 授業スタンダード」に基づいた授業</p>	<p>日々の授業の中で「板橋区 授業スタンダード」を徹底し、「読み解く力」の育成に取り組むことで、教員の授業改善が推進され、確かな学力の定着に向け、着実に前進している。令和元年度（平成 31 年度）の「全国学力・学習状況調査」の結果では、全国平均値と同程度の水準を保つことができた。授業力には学校間や教員により差もあるため、今後も指導・助言を継続していく。</p>

	<p>の改善に取り組むことを通して、子どもたちに「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性といった学びに向かう力、人間性等」の育成を図っている。</p>	
<p>10.スポーツ先進医療によるアスリートへの支援 ㊦</p> <p>各種競技大会で実績を残す児童・生徒に対しメディカルチェックを行い、医学的な立場から効果的なトレーニング方法等についてアドバイスを行います</p> <p style="text-align: right;">【健康推進課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度）支援対象生徒に対し、生徒のパフォーマンスをより向上させるためのトレーニングプラン作成及び指導のサポートを実施した。</p> <p>○平成 30 年度支援対象生徒に対し、生徒のパフォーマンスをより向上させるためのトレーニングプラン作成及び指導のサポートを実施した。</p> <p>○平成 29 年度メディカルチェック参加生徒（支援対象生徒） 14 名</p>	<p>生徒のパフォーマンスをより向上させるためのトレーニングプラン作成・指導によるサポートを実施した。</p> <p>令和 2 年度は、支援生徒による東京 2020 大会の会場観戦およびメダリスト等との交流を予定していたが、大会の延期に伴い、今後の対応を検討中である。</p>
<p>11.東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する子ども・若者の活躍の機会創出とレガシー活用の検討 ㊧㊨㊩</p> <p>社会貢献活動を通じて、自国の魅力を発見したり、もてなしの心の醸成や目標に全力で取り組む尊さを体得します</p> <p>また、大会に向けた社会変化（レガシー）を大会後も活用する仕組みを検討します</p> <p style="text-align: right;">【指導室】 【スポーツ振興課】</p>	<p>【指導室】</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園において、実施計画に基づくオリンピック・パラリンピック教育を実施 ・重点校を 11 校指定 ・重点校による推進委員会を年間 3 回開催 ・実践事例集を作成し、重点校の実践を学校園に配布 <p>○平成 29・30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校園において、実施計画に基づくオリンピック・パラリンピック教育を実施 ・重点校を 10 校指定 ・重点校による推進委員会を年間 3 回開催 ・オリンピック・パラリンピック教育説明会を開催し、重点校の取組を全学校園に周知 ・実践事例集を作成し、重点校の実践を各家庭及び学校園に配布 <p>【スポーツ振興課】</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋 City マラソン（令和元年度は中止）、いたばしウォーキング大会、東京エクセレンス公式戦等のスポーツ振興事業にて、小学生から大学生がボランティアとして運営補助し、活躍の機会を創出した。 <p>また、東京 2020 オリンピック開催前及び開催期間中、区立体育館を練習会場として使用することになったイタリアバレーボールチームの応援ボランティアを募り、ボランティア組織を設置した。</p>	<p>【指導室】</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育説明会や推進委員会を開催するとともに、実践事例集を作成・配布することで、オリンピック・パラリンピック教育の実践例等を周知することができた。今後は、レガシーとして続けていける取組の実践と発信をする。</p> <p>【スポーツ振興課】</p> <p>今後もスポーツ振興事業で子ども・若者がボランティア活動する機会を設け、社会貢献活動のきっかけづくりを増やしていく。</p>

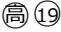

	<p>○平成 29・30 年度 板橋 City マラソン、板橋ジュニアアkuatスロン大会、東京エクセレンス公式戦等のスポーツ振興事業にて、小学生から大学生がボランティアとして運営補助し、活躍の機会を創出した。</p>	
<p>12.子どもの夢を支援する仕組みの検討 ④⑤</p> <p>資金面等様々な課題がありながらも、夢を追い求める子どもを支援する仕組みを検討します</p> <p>【子ども政策課】 【地域教育力推進課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） クラウドファンディングによる寄付をもとに、大学等に在学する児童養護施設卒園者に対し、家賃助成を実施。 助成対象者 3 名 助成額 732,335 円 寄付額 6,499,262 円</p> <p>○平成 30 年度 クラウドファンディングで資金を募り、子どもの貧困対策に活用するための条件整備を進めた。</p> <p>○平成 29 年度 資金面で子どもの夢を後押しするため、新たな寄付制度の導入検討に着手した。</p>	<p>令和元年 6 月から、進学する児童養護施設卒園者を対象に、家賃を助成するとともに、その費用をクラウドファンディングで募る事業を開始した。 経済的理由で進学の夢をあきらめざるを得なかった子どもを支援する仕組みが構築されたと考える。なお、助成額を超えて集まった寄付額は、後年度の助成に活用される。</p>
<p>13.スポーツや芸術等を通じた可能性発掘の仕組みの検討 ④⑤</p> <p>スポーツや芸術等の様々な体験機会を通じて、未知の可能性を発掘する仕組みを検討します</p> <p>【スポーツ振興課】 【文化・国際交流課】 【地域教育力推進課】</p>	<p>【スポーツ振興課】 ○令和元年度（平成 31 年度） 「区ゆかりアスリートによるバレーボール教室」 参加者 88 名</p> <p>○平成 30 年度 「オリンピックによるバレーボール教室」 参加者 95 名</p> <p>【文化・国際交流課】 ○令和元年度（平成 31 年度） ・0 歳から入れる音楽会「うたのおねえさんコンサート」 参加者 443 名（保護者含む） ・「サンクトペテルブルク国立舞台サーカス」バックステージツアー 参加者 34 名</p> <p>○平成 30 年度 ・「0 歳からのコンサート&親子あそびとまなびの講座」 参加者 225 名（保護者含む） ・「キエフ・クラシック・バレエ」バックステージツアー 参加者 35 名</p> <p>○平成 29 年度 ・和室で楽しむシリーズ「0 歳からのおとあーとコンサート」</p>	<p>・東京 2020 オリンピック競技大会にかかるイタリアバレーボールチームの誘致を記念して、平成 30 年度はオリンピックである大林素子氏、令和元年度は区にゆかりがある元バレーボール女子日本代表落合真理氏を講師に招き、バレーボール教室を実施した。スポーツ選手との交流を通じて、子どもたちが未知の可能性を発掘する機会を創出した。</p> <p>・区の文化芸術活動における次世代（こどもたち）の育成事業として、乳幼児向けの「0 歳からのコンサート」及び小中学生向けの「バックステージツアー」を例年実施している。 令和元年度については、「0 歳からのコンサート」では区内ママ団体「ママスマイル」のイベントと連携し、文化会館小ホールおよび文化会館 4 階、5 階にて開催した結果、過去最高の集客数となり、高い相乗効果が見られた。また、「バックステージツアー」では、「サンクトペテルブルク国立舞台サーカス」の公演前に関連事業として実施した。定員数を上回る申込があり、人気の高い事業として定着しつつある。夏休みの自由研究を意識し、ロシアの歴史や</p>

	<p>参加者 80 名（保護者含む） ・「キエフ・クラシック・バレエ」 バックステージツアー 参加者 23 名</p> <p>○平成 28 年度 ・和室で楽しむシリーズ「0 歳からようこそ！はじめての親子ミニコンサート」 参加者 149 名（保護者含む） ・バックステージツアー 参加者 35 名</p> <p>【地域教育力推進課】 ○平成 30 年度 「青少年応援プロジェクト@板橋」 参加者 61 名</p>	<p>文化からサーカスの裏話まで紹介することで、文化・芸術に触れる機会を創出することができた。</p> <p>都と共催で「青少年応援プロジェクト@板橋」を開催。サッカー元日本代表の北澤豪氏を講師に迎え、北澤氏自身の体験談を織り交ぜながら多文化社会へのアプローチの仕方について講演いただいた。</p>
--	--	---

目標Ⅱ 職業観・勤労観を醸成します（7 事業）

企業や地域の様々な主体との連携による職業能力開発の機会を創出します

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
<p>14.キャリア教育・体験活動 ㉑㉒</p> <p>区内様々な職場の見学や、企業経営者等をゲストティーチャーとして招く等の体験活動を通して、目標を設定する意志と能力、失敗を恐れぬチャレンジ精神や忍耐力、リーダーシップや思いやり等を習得させていくためのアントレプレナーシップ精神の推進を図っていきます 【指導室】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） ・各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づいたキャリア教育を実施 ・各小中学校におけるアントレプレナーシップの視点を取り入れたカリキュラムの実施 ・小中一貫キャリア教育ガイドブック改訂版を配付 ・起業家と連携した授業実践の実施（小・中学校各 1 回） ・区ホームページで起業家と連携した授業実践の様子を掲載</p> <p>○平成 30 年度 ・各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づいたキャリア教育を実施 ・各小中学校におけるアントレプレナーシップの視点を取り入れたカリキュラムの実施 ・キャリア教育推進委員会を年 3 回開催 ・新学習指導要領に基づいた、進路指導副読本「私たちの進路」を改訂し、全学校園に配布</p> <p>○平成 29 年度 ・各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づいたキャリア教育を実施 ・各小中学校におけるアントレプレ</p>	<p>各小中学校では、全体計画及び年間指導計画に基づき、アントレプレナーシップ教育や職場見学・職場体験等について計画的に進めた。今後は、キャリア教育がさらに推進されるように、キャリア・パスポートと小中一貫キャリア教育ガイドブックの統合をめざし、学習指導要領に基づいた 9 年間のカリキュラムの工夫改善をしていく。</p>

	<p>レナーシップの視点を取り入れたカリキュラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進委員会を年 4 回開催 ・「アントレプレナーシップ教育活用ガイドブック」を作成し、全学校園に配布 	
<p>15.いたばし若者サポートステーション  勤労意欲のある 15 歳から 39 歳までを対象に、ジョブトレーニング・職業意識啓発セミナー・講演会・心理カウンセリング等を実施し、若者の職業的自立を支援します 【産業振興課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度（平成 31 年度） ①ジョブトレーニング 44 回、112 人参加 ②職業意識啓発のためのセミナー 55 回、254 人参加 ③心理カウンセリング 44 回、58 人参加 ④保護者を対象とした講習 3 回、22 人参加 ○総来所者 延 1,775 人 ○進路決定者 32 人 ○平成 30 年度 ① ジョブトレーニング 48 回、129 人参加 ②職業意識啓発のためのセミナー 60 回、277 人参加 ③心理カウンセリング 48 回、53 人参加 ④保護者を対象とした講習 4 回、36 人参加 ○総来所者 延 2,364 人 ○進路決定者 57 人 ○平成 29 年度（区委託） ①ジョブトレーニング 48 回、131 人参加 ②職業意識啓発のためのセミナー 60 回、337 人参加 ③心理カウンセリング 48 回、37 人参加 ④保護者を対象とした講習 4 回、33 人参加 ○総来所者 延 2,353 人 ○進路決定者 54 人 ○平成 28 年度（区委託） ①ジョブトレーニング 48 回、143 人参加 ②職業意識啓発のためのセミナー 60 回、426 人参加 ③心理カウンセリング 48 回、40 人参加 ④保護者を対象とした講習 4 回、44 人参加 ○総来所者 延 2,243 人 ○進路決定者 97 人 	<p>令和元年度（平成 31 年度）の区委託事業の参加者数は、前年度より減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気低迷以前の、好調であった雇用状況が影響していると考えられる。同様に、総来所者数の減少や進路決定者数の減少が見られる。サポートステーションとしては、インターネットを活用した相談予約、事業の PR や内容の充実・改善に終始取り組んでおり、支援が必要な若者に向けて工夫をしながら事業運営を行っていると評価する。</p> <p>今後は、当事業を必要としている方に情報がいきわたるよう、事業の周知をはかり、サポートステーション受託者と連携してさらなる事業改善に努めていく。</p>
<p>16.キャリア・カウンセリング  仕事に関する様々な悩み・不安について、キャリアコンサルタント有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度（平成 31 年度） 相談者 延 59 人 就職決定者 1 人 	<p>キャリア・カウンセリングは平成 30 年度と比べ相談者が増加している。これは年度末にかけての新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用情勢の不安定化が影響し</p>

<p>資格者等が相談に応えます 【産業振興課】</p>	<p>○平成 30 年度 相談者 延 50 人 就職決定者 3 人</p> <p>○平成 29 年度 相談者 延 84 人 就職決定者 3 人</p> <p>○平成 28 年度 相談者 延 80 人 就職決定者 4 人</p>	<p>ていると考えられる。 就職決定者については、相談者に後日任意で報告いただく形であり、完全に把握できているわけではないが、相談利用者の就職・再就職には困難さが見受けられる。 今後、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響により、さらに事業のニーズが高まると考える。 引き続き、仕事に関する悩みを持つ方に対して、就職決定につながるために寄り添った支援をしていく。</p>
<p>17.若年者向け就職支援事業 ④⑨ 概ね 44 歳以下の求職者を対象に、就職面接会や就職支援セミナーを実施します 【産業振興課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） ○就職面接会 1 回 求人企業 15 社 求職者 60 人 就職決定者 7 人 ○就職支援セミナー 全 3 回（3 シリーズ） 総参加者 127 人</p> <p>○平成 30 年度 ○就職面接会 1 回 求人企業 15 社 求職者 93 人 就職決定者 13 人 ○就職支援セミナー 全 8 回（6 シリーズ） 総参加者 207 人</p> <p>○平成 29 年度 ○就職面接会 1 回 求人企業 14 社 求職者 62 人 就職決定者 12 人 ○就職支援セミナー 全 7 回（5 シリーズ） 総参加者 170 人</p> <p>○平成 28 年度 ○就職面接会 2 回 求人企業 延 28 社 求職者 延 90 人 就職決定者 10 人 ○就職支援セミナー 全 8 回（4 シリーズ） 総参加者 62 人</p>	<p>就職面接会や講座については、ハローワーク等関係機関と連携して実施しており、実施回数については関係機関の状況による。利用者減の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大前の安定的な雇用情勢によるものと考えられる。 今後も、関係機関と連携を深め、より就職に結びつくような講座や面接会を実施していく。 （平成 28 年度までの対象者は概ね 39 歳以下であったが、年齢の上限を引き上げ、概ね 44 歳以下とした。）</p>
<p>18.若者・女性のための就職サポート事業 ④⑨ 44 歳以下の求職者を対象に、就活セミナー、企業・求人紹介、派遣前準備研修を経て、企業での 1～2 か月の就労体験の後、求職者・企業が合意すれば正社員として就職する事業を実施します 再就職を目指す女性を対象に、就活</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） 支援対象者数 89 人 新規雇用人数 24 人 うち正規就労 16 人</p> <p>○平成 30 年度 支援対象者数 103 人 新規雇用人数 24 人 うち正規就労 17 人</p>	<p>若者の雇用状況が好転しているため、事業の参加者確保が厳しくなっている中で、再就職を目指す女性を対象としたメニューを追加している。 区内中小企業の人材確保という点からも重要な事業であると考えられるため、今後も参加者・協力企業への周知、内容の充実に取り組み、就職マッチングを図る。</p>

<p>セミナー、企業・求人紹介、派遣前準備研修を経て、企業で5日間の就労体験を行い、求職者・企業が合意すれば、パート・フルタイム等雇用形態を問わない雇用を決定します 【産業振興課】</p>	<p>○平成29年度 支援対象者数 83人 新規雇用人数 42人 うち正規就労 25人</p> <p>○平成28年度 支援対象者数 88人 新規雇用人数 43人 うち正規就労 20人</p>	
<p>19.中学校卒業時における進路未決定者への支援 ㉔</p> <p>進路が決まらないまま中学校を卒業した生徒に対し、積極的な情報提供を行います 【各中学校】 【指導室】</p>	<p>○令和元年度（平成31年度） 区立中学校卒業の進路未決定者12人</p> <p>○平成30年度 区立中学校卒業の進路未決定者8人</p> <p>○平成29年度 区立中学校卒業の進路未決定者12人</p> <p>○平成28年度 区立中学校卒業の進路未決定者17人</p>	<p>各中学校において、進路未決定者の要望等に応じ、卒業後も進路指導を行っている。</p>
<p>20.高等学校との連携による中途退学の未然防止と中途退学者への支援 ㉕㉖㉗</p> <p>中学校と高等学校との情報交換や連携により、生徒指導の質を向上させるとともに高等学校中途退学の未然防止を図ります。また、高等学校中途退学者への支援の仕組みづくりを進めます 【地域教育力推進課】 【各中学校】</p>	<p>○令和元年度（平成31年度） 板橋区青少年問題協議会 専門部会開催数 2回</p> <p>○平成30年度 板橋区青少年問題協議会 専門部会開催数 2回 (中途退学対策部会)</p>	<p>板橋区青少年問題協議会に不登校及び中途退学に関する専門部会を設置。区内都立高等学校長を新たに1名（委員では区内都立高等学校長1名委嘱済）、また、東京都教育庁で中途退学の未然防止と中途退学者への支援に取り組んでいる主任社会教育主事1名をオブザーバーとして招集し、支援の方向性を協議した。</p>

目標Ⅲ 社会とのつながりを創ります（14事業）

支援を要する人の早期発見と安心できる居場所の提供や仲間づくりを進めます

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
<p>21.不登校対策 ㉘㉙</p> <p>不登校改善重点校を指定し、児童・生徒への支援やその保護者との相談等に「家庭と子どもの支援員」等を活用して、学校と家庭で情報共有を図り、児童・生徒理解を深めるとともに、実態に即した対応をとります 【指導室】</p>	<p>○令和元年度（平成31年度） ・不登校改善重点校を、中学校5校指定 ・重点校による支援員を活用した不登校対策を実践 ・不登校対策特別委員会を年間3回開催 ・不登校対応マニュアルの検討・作成</p> <p>○平成29・30年度 ・不登校改善重点校を小学校2校、中学校3校指定 ・重点校による支援員を活用した不登校対策を実践 ・不登校対策特別委員会を年間3回開催 ・重点校の不登校対策の実践事例</p>	<p>重点校では支援員を活用した取組を実施し、不登校改善重点校の5校の中4校の出現率が減少し、効果的な取組が実践されている。区全体の出現率は上昇傾向にあり、重点校の取組を広く周知していく。</p>

	をリーフレットにまとめ、全学校園に配布	
<p>22.適応指導教室 (板橋フレンドセンター) ①④</p> <p>登校することに不安感をもつ子どもの悩みや孤立感の解消を図るとともに体験活動を通して集団生活への適応力を高め、社会的自立を支援します 【教育支援センター】</p>	<p>○令和元年度(平成31年度) 通級者数 119名 相談件数 449件 (来所:190 電話:259) ※通級受入は2月末まで</p> <p>○平成30年度 通級者数 112名 相談件数 511件 (来所:209 電話:302)</p> <p>○平成29年度 通級者数 76名 相談件数 410件 (来所:147 電話:263)</p> <p>○平成28年度 通級所数 75名 相談件数 385件 (来所:131 電話:254)</p>	<p>板橋フレンドセンターでは、より多くの不登校児童生徒が通級しやすいように、通級時間や服装の自由化、個別学習の選択、小学生の一人通級の承認や体験活動の充実といった改革を行い、通級者が大幅に増加した。</p> <p>令和元年9月にはまなぼーと成増に「成増フレンド」を開設し、生涯学習センターの機能を生かして学校の雰囲気を感じさせないフレンドセンターを試みている。今後も区の不登校対策の拠点として、多角的な適応指導により、機能向上を目指していく。</p>
<p>23.スクールソーシャルワーカーの配置 ①④</p> <p>区立小・中学校に在籍する児童生徒の問題行動等(いじめ・不登校等)に対し、家庭訪問の実施や、関係機関との連携を行いながら、その児童生徒の置かれた環境に働きかけを行い、問題解決に向けて支援を行っていくためのスクールソーシャルワーカー(SSW)を派遣します 【教育支援センター】</p>	<p>○令和元年度(平成31年度) 派遣学校数 67校 (小:46 中:21) 対象者数 236人 (小:133 中:103) ※派遣対応は2月末まで</p> <p>○平成30年度 派遣学校数 61校 (小:42 中:19) 対象者数 253人 (小:136 中:117)</p> <p>○平成29年度 派遣学校数 65校 (小:43 中:22) 対象者数 240人 (小:134 中:106)</p> <p>○平成28年度 派遣学校数 63校 (小:43 中:20) 対象者数 159人 (小:105 中:54)</p>	<p>S S Wの組織力と質を向上させる取組みとして、フレンドセンターとの連携強化による不登校対応、定例的ケース検討会議の開催等を行った。</p> <p>引き続き、S S Wとの組織力の向上に努めるとともに、関係機関をコーディネートできる人材の育成を図る。</p>
<p>24.i-youth(あい・ゆーず) ④⑤⑨</p> <p>中高生を中心とした若者世代が自由に使うことができるスペースを開放し、他の子ども・若者や支援者としての大人との交流を促進します 【生涯学習課】</p>	<p>○令和元年度(平成31年度) i-youth(大原):17,839人 i-youth(成増):13,939人 ※3/2~31まで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い利用休止</p> <p>○平成30年度 i-youth(大原):18,805人 i-youth(成増):13,630人</p>	<p>平成28年10月より、「中高生・若者支援スペース」として“i-youth”を新たに開設したことで、中高生をはじめとした若者の利用が増加し、若者の居場所として定着している。</p> <p>利用者から事業の希望を引き出すよう働きかけ、若者自身による事業の企画運営に取り組める機会をつくるとともに大人との交流を</p>

	<p>○平成 29 年度利用人数 i-youth(大原):17,165 人 i-youth(成増):6,511 人 (H29/8/21~11/30 は工事のため閉鎖)</p> <p>○平成 28 年度 (10月~3月の半年) 利用人数 i-youth(大原):4,438 人 i-youth(成増):1,985 人</p>	<p>促進していく。 また、子ども・若者を支援する機関・施設と連携を進め、多様な課題に対応できることを目指す。そこで、「子ども・若者支援ネットワーク会議」との連携を深める。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和 2 年 3 月 2 日から利用を休止しているが、感染防止策を十分に行った上で、感染状況による制限を設けて利用を再開した。</p>
<p>25.学びiプレイス ㊤㊦</p> <p>中学生及び高校生（相当年齢の者を含む）を対象に大学生等のボランティアが学習を支援し、苦手科目の克服や学習習慣の定着をめざします。また、進学意欲の醸成及び社会性や自己肯定感を高めるきっかけを提供します 【生涯学習課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） 実施会場数：5 会場 実施回数：195 回 登録者数：197 人 延べ参加者数：1,554 人</p> <p>○平成 30 年度 実施会場数：5 会場 実施回数：200 回 登録者数：221 人 延べ参加者数：1,720 人</p> <p>○平成 29 年度 実施会場数：5 会場 実施回数：175 回 登録者数：153 人 延べ参加者数：1,102 人</p> <p>※平成 29 年度より「中高生勉強会」の拡充により実施</p>	<p>4 月から、区内 5 か所で事業を開始し、年間として中高生に学習支援と居場所を提供することに努めた。但し、3 月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、実施回数は計画数には至らなかった。 前年度との比較では、登録者数、延べ参加者数ともに減少したが、内容面では、中学 3 年生・高校生を対象に受験対策の強化や、民間企業への見学ツアーの実施、支援者等の経験談から学ぶキャリアトークイベントを行うなどの充実を図った。 学習支援に加え、相談や交流の機会となり、不登校や家庭での問題など、困難を抱える生徒にとっても居場所の 1 つとして機能することができた。今後とも、学習支援と居場所の双方がうまく機能できるよう工夫して継続する。</p>
<p>26.中高生勉強室 ㊤㊦</p> <p>地域のシニア世代を含むボランティアの協力のもと中高生の学習支援を行います。学力向上だけでなく、中高生の近未来の将来像をイメージできるよう進路等について考える機会を提供します 【生涯学習課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） i-youth（成増）：実施回数 38 回 参加延べ人数 335 人 ※3 月は新型コロナウイルス感染症の拡大により休止</p> <p>○平成 30 年度 i-youth(大原):実施回数 45 回 参加延べ人数 306 人 i-youth(成増):実施回数 45 回 参加延べ人数 648 人</p> <p>○平成 29 年度 i-youth(大原):実施回数 46 回 参加延べ人数 542 人 i-youth(成増):実施回数 42 回 参加延べ人数 740 人</p> <p>○平成 28 年度 i-youth(大原):実施回数 39 回 参加延べ人数 499 人 i-youth(成増):実施回数 43 回 参加延べ人数 599 人</p>	<p>平成 30 年度から中高生勉強室を「スタディルーム」と改称した。 令和元年度（平成 31 年度）に成増生涯学習センター内に「成増フレンド」が設置されたことに伴い、不登校児童・生徒に対する学習支援を充実させるため、同センターの「スタディルーム」では小学生を受け入れることとした。 大原生涯学習センターの「スタディルーム」は、参加者の減少により終了とし、参加希望者には「学びiプレイス」を案内した。 本事業は、中高生の学習支援をきっかけとした居場所づくり事業として実施しているが、ボランティアの支援者にとっても自己実現の場になっている。 なお、成増生涯学習センターの「スタディルーム」は、令和 2 年 4 月から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業を休止していたが、区立中学校の授業再開に合わせ、感染の状況に対応した制限を設け、感染防止策を十分に講じた上で再開した。</p>

<p>27.子どもなんでも相談 ㉒㉓㉔㉕</p> <p>18歳未満の児童とその保護者に対して、地域や家庭における子育てに関する悩みや不安、児童自身の悩みなどを解消するため、子育てに関するあらゆる相談に対応し、必要に応じて専門機関を紹介します 【子ども家庭支援センター】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度（平成31年度） 保護者等からの相談件数：1,358件 児童本人からの相談件数：2件 ○平成30年度 保護者等からの相談件数：1,290件 児童本人からの相談件数：11件 ○平成29年度 保護者等からの相談件数：1,088件 児童本人からの相談件数：4件 <p>※平成29年度より集計方法を変更しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度(相談対応件数) 保護者等：19,629件 児童本人：163件 	<p>保護者等・児童本人から、訪問・来所面談・電話での相談を専門スタッフが受けている。 保護者等からの相談件数は多いが、児童本人からの相談件数が少ない状況が続いている。学校等への周知を継続するとともに、新たな相談受付手法の検討を進める。</p>
<p>28.ひきこもり相談・ひきこもり家族教室 ㉖㉗㉘</p> <p>ひきこもりの問題を抱えている家族もしくは本人に対して、児童精神科医師が相談を受け、早期支援につなげることにより、ひきこもりの方の孤立化や長期化、重症化を予防します。また、家族教室においては、本人への対応について助言し、必要な情報提供と、社会参加・社会復帰の促進を支援すると同時に、家族同士で体験を共有する場を提供します 【予防対策課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度（平成31年度） 相談実施回数：12回 延相談者数：17人 実相談者数：17人 家族教室実施回数：20回 延参加者数：246人 実参加者数：43人 ○平成30年度 相談実施回数：11回 延相談者数：17人 実相談者数：14人 家族教室実施回数：21回 延参加者数：169人 実参加者数：31人 ○平成29年度 相談実施回数：12回 延相談者数：25人 実相談者数：24人 家族教室実施回数：23回 延参加者数：180人 実参加者数：29人 ○平成28年度 相談実施回数：12回 延相談者数：17人 実相談者数：17人 家族教室実施回数：22回 延参加者数：224人 実参加者数：28人 	<p>ひきこもりの高齢化が指摘される中、早期支援につなげる機会として機能している。 今後も、相談対象者の社会復帰を促進し、また、他部署とも連携し、必要な人が支援につながるよう努めていくと共に家族支援を充実させていく。</p>
<p>29.子ども発達支援センター事業 ㉙㉚㉛</p> <p>発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児及び概ね15歳までの児童とその家族に対し、発達障がいにて特化した専門</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度（平成31年度） 専門相談件数：930件 親支援事業：16回 個別支援調整会議：6回 支援者研修：5回 地域連携推進会議：2回 乳幼児発達健康診査：6回 	<p>専門相談について、令和元年度930件と事業量見込み850件を上回る実績となっている。また、乳幼児発達健康診査の実施回数については、発達検査を実施できる医療機関に直接受診するケースが増えており、実施回数は横ばいで</p>

<p>相談窓口を設置することにより、本人及び保護者に対する発達障がい等の早期発見、早期支援体制の充実を図ります 【健康推進課】</p>	<p>○平成 30 年度 専門相談件数：957 件 親支援事業：16 回 個別支援調整会議：6 回 支援者研修：8 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：5 回</p> <p>○平成 29 年度 専門相談件数：1,032 件 親支援事業：15 回 個別支援調整会議：7 回 支援者研修：7 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：4 回</p> <p>○平成 28 年度 専門相談件数 1,017 件 親支援事業：15 回 個別支援調整会議：7 回 支援者研修：7 回 地域連携推進会議：2 回 乳幼児発達健康診査：6 回</p>	<p>推移しているが、虐待のリスクがある家庭や保護者に支援を要する状況がある家庭などに対応している。</p> <p>相談後の紹介先となる児童発達支援施設（療育施設）の不足により、療育に繋がるまでの間、子ども発達支援センターで経過を診ていくケースが増えており、初回相談枠を確保し予約時点からの待機期間の延長を解消していくことが継続の課題となっている。</p> <p>また、設置予定の児童相談所、（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターにおける発達に関する相談や手帳判定と当事業の相談の連携やすみ分けが課題である。</p>																				
<p>30.家庭教育支援チームの拡充 ㊦㊧</p> <p>不登校児童生徒とその保護者を対象とし、民生・児童委員が学校と緊密に連携・協力しながら学校とは異なる立場による日常的な支援活動を行うことで、保護者の子育てに対する不安感や負担感を解消するとともに、家庭や子どもたちの孤立化を防ぐことを目的に実施します 【地域教育力推進課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） 令和元年度に拡充する地域内の各学校及び地区民生・児童委員協議会を個別に訪問したうえで、家庭教育支援チームの拡充に向け、関係性の構築・強化、仕組みの理解促進を中心とした取り組みを実施した。 【拡充地区（5 地区）】 常盤台地区、志村坂上地区 中台地区、蓮根舟渡地区 前野地区</p> <p>○平成 30 年度 支援対象を不登校の児童生徒及びその家庭とし、学校との緊密な連携の下、モデルとして 2 校で運用を開始した。 常盤台小学校（常盤台地区） 志村第四中学校（志村坂上地区）</p>	<p>5 チームに拡充したことで、一部の地域ながら学校、民生・児童委員、教育委員会が共通認識を持った協力関係を構築することができた。</p> <p>今後は、年間を通じて学校と民生・児童委員の信頼関係の構築度合、各校における対応状況を把握するとともに、関係者の意見や手法を取り入れながら案件発掘、調整、助言を行うなど、連携体制に積極的に介入していく。</p>																				
<p>31.区ホームページにおける若者相談機関等検索サイトの開設 ㊨㊩</p> <p>各種相談機関や交流イベント情報等を区ホームページにまとめ、様々な情報が取り出しやすい環境を整備します 【地域教育力推進課】</p>	<p>ホームページ閲覧件数 (R1.5~R2.7)</p> <table border="0"> <tr><td>家庭内暴力(DV等)に関する相談</td><td>1733 件</td></tr> <tr><td>教育に関する援助・手当・貸付</td><td>856 件</td></tr> <tr><td>子育てに関する援助・手当・貸付</td><td>222 件</td></tr> <tr><td>就労に関する相談</td><td>543 件</td></tr> <tr><td>児童虐待に関する相談</td><td>563 件</td></tr> <tr><td>ひきこもりに関する相談</td><td>593 件</td></tr> <tr><td>ひとり親に関する援助・手当・貸付</td><td>1218 件</td></tr> <tr><td>不登校や中途退学に関する相談</td><td>792 件</td></tr> </table> <p>ホームページ開設からの閲覧件数 (H30.11~R1.4)</p> <table border="0"> <tr><td>家庭内暴力(DV等)に関する相談</td><td>490 件</td></tr> <tr><td>教育に関する援助・手当・貸付</td><td>435 件</td></tr> </table>	家庭内暴力(DV等)に関する相談	1733 件	教育に関する援助・手当・貸付	856 件	子育てに関する援助・手当・貸付	222 件	就労に関する相談	543 件	児童虐待に関する相談	563 件	ひきこもりに関する相談	593 件	ひとり親に関する援助・手当・貸付	1218 件	不登校や中途退学に関する相談	792 件	家庭内暴力(DV等)に関する相談	490 件	教育に関する援助・手当・貸付	435 件	<p>板橋区ホームページ内に、子ども・若者相談機関一覧ページを開設。適宜、整備を行う。</p>
家庭内暴力(DV等)に関する相談	1733 件																					
教育に関する援助・手当・貸付	856 件																					
子育てに関する援助・手当・貸付	222 件																					
就労に関する相談	543 件																					
児童虐待に関する相談	563 件																					
ひきこもりに関する相談	593 件																					
ひとり親に関する援助・手当・貸付	1218 件																					
不登校や中途退学に関する相談	792 件																					
家庭内暴力(DV等)に関する相談	490 件																					
教育に関する援助・手当・貸付	435 件																					

	<p>子育てに関する援助・手当・貸付 224 件 就労に関する相談 267 件 児童虐待に関する相談 307 件 ひきこもりに関する相談 501 件 ひとり親に関する援助・手当・貸付 309 件 不登校や中途退学に関する相談 604 件</p>	
<p>32.発達障がい者支援センター開設準備 ㊦㊩</p> <p>概ね 16 歳以上の発達障がいのある方とその家族等の相談等に応じ、ライフステージにあわせた支援体制を整備するため、令和 2 年度開設に向けて発達障がい者支援センターを整備し、自立と就労に向けた取組を実施します。</p> <p>【障がいサービス課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） ・連絡会にて事業者、当事者等間で委託契約の仕様や運営に係る事項を検討した。 ・令和 2 年度の開設に向けて、当該事業を運営する事業者に準備事業を委託した。</p> <p>○平成 30 年度 ・事業者、当事者等間で委託契約の仕様や運営に係る事項を検討する連絡会を設置した。 ・他自治体の関連施設の視察及び委託の仕様の調査を行った。 ・平成 31 年 2 月 当センターを含む施設の建設業者が決定した。</p> <p>○平成 29 年度 東京都住宅供給公社向原住宅用地の「公社用地活用による地域のインフラ整備事業」による障がい者施設整備(発達障がい者支援センター含む)については、平成 29 年 5 月の事業者選定後、平成 32 年度施設開所に向けて事業者及び東京都住宅供給公社と協議を進めている。</p>	<p>令和 2 年 11 月の開設に向けて、事業者等と協議を重ねてきたほか、準備事業を委託した。</p> <p>また、先行して実施可能な業務（連携する会議体への参加、支援機関からの相談受付等）を 4 月より実施した。</p> <p>開設後は、利用者の面接相談や社会参加訓等も併せて実施する予定。</p>
<p>33.(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター開設準備 ㊦㊧㊨㊩</p> <p>18 歳未満の児童及び家庭に対し、関係機関と連携し、切れ目のない一貫した支援体制を構築するため、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せもつ（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターの開設準備を行います</p> <p>(令和 4 年度開設予定) 【子ども家庭支援センター】</p>	<p>・児童相談所設置に係る検討会 令和元年度（平成 31 年度） 実施回数 4 回 平成 30 年度 実施回数 4 回 平成 29 年度 実施回数 4 回 平成 28 年度 実施回数 4 回 平成 25～27 年度 実施回数 4 回</p> <p>・区民説明会 令和元年度（平成 31 年度） 実施回数 1 回 延参加人数 38 名</p> <p>平成 30 年度 実施回数 2 回 延参加人数 67 名</p> <p>平成 29 年度 実施回数 1 回 参加人数 27 名</p>	<p>「児童相談所設置に係る検討会」において、庁内横断的な調整による関係所管との情報共有及び進捗状況の確認を行い、児童相談所設置に向けて総合的に準備を進めている。</p> <p>また、区民説明会で地元住民の理解を得るとともに、区民周知イベントにおいて児童相談所設置の目的や意義等の周知を行うことにより、広く区民意識の醸成を図っていく。</p> <p>引き続き、「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター基本計画」を基に施設整備や運営方法等の検討を着実に進め、関係機関や関係各課との連携体制の強化に取り組んでいく。</p>

	平成 28 年度 実施回数 1 回 参加人数 34 名	
34.子ども・若者支援地域協議会の設置検討 幼①④⑤⑨ 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、教育、福祉、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関等により構成する「子ども・若者支援地域協議会」の設置を検討します 【子ども政策課】 【地域教育力推進課】	○令和元年度（平成 31 年度）担当課にて、所掌事項の類似する会議体との関係等を検討 ○平成 30 年度担当課にて論点・課題の検討に着手した。 ○平成 29 年度協議会の設置を検討するに当たり必要な論点・課題の整理に着手した。	引き続き、論点・課題を検討し、協議会設置の可否を含め、他区の動向を勘案しながら、あり方を検討していく。

目標Ⅳ 貧困対策を推進します（8事業）

就学・進学に必要な費用の貸付・支援制度の積極的な情報提供と教育の機会を保障します

事業名	事業実績	実績に対する見解・今後の見込み
35.子どもの学習・生活支援事業「まなぶ一す」 ④⑤⑨ 子どもの高校進学のための学習支援や居場所づくりをはじめ、進学後の中退防止・卒業に向けた継続的な支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います 【板橋福祉事務所】	○令和元年度（平成 31 年度）利用者数：160 人 ○平成 30 年度利用者数：151 人 ○平成 29 年度利用者数：113 人 ○平成 28 年度利用者数：90 人	令和元年度（平成 31 年度）からは、1 か所増設し、地域別に事業展開を行った。しかし、新中学 3 年生を勧誘するタイミングで新型コロナウイルスの影響により、合宿や保護者向け説明会が開催できず、利用者の増加に繋げる事が出来なかった。今後は新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら事業運営（利用人数の制限など）を行う。
36.次世代育成支援 ④⑤⑨ 子どもがいる生活保護受給世帯に対して、高校受験対策講座等受講助成費、学習環境整備支援費（塾代）、大学等進学支援費（受験料）等を支給し、高校進学・卒業にむけた子どもの学習環境を整備します 【板橋福祉事務所】	○令和元年度（平成 31 年度）塾代支給者数：292 人 大学等受験料支給者：41 人 ○平成 30 年度塾代支給者数：252 人 大学等受験料支給者：22 人 ○平成 29 年度塾代支給者：257 人 大学等受験料支給者：25 人 ○平成 28 年度塾代支給者：266 人	令和元年度（平成 31 年度）は、塾代支給者・大学受験料支給者ともに増加した。今後も、ケースワーカーより対象児童・生徒のいる家庭に積極的に働きかけを行い、次世代支援事業の利用者数の増加に繋げる。
37.就学援助 ④⑤ 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費	○令和元年度（平成 31 年度）認定者数 小 5,377 人、中 2,928 人 計 8,305 人	対象者に学校生活を送る上での必要な支援を行っているため、本事業の重要性は高い。引き続き、制度の周知及び就学援助制度における支給項目、支給

<p>用の援助を行います</p> <p style="text-align: right;">【学務課】</p>	<p>○平成 30 年度 認定者数 小 5,681 人、中 3,038 人 計 8,719 人</p> <p>○平成 29 年度 認定者数 小 5,909 人、中 3,244 人 計 9,153 人</p> <p>○平成 28 年度 認定者数 小 : 6,152 人、中 : 3,550 人 計 9,702 人</p>	<p>時期などの検討を深めていく。</p>
<p>38.ひとり親家庭自立支援給付金 ⑩⑪⑫⑬⑭</p> <p>ひとり親家庭の就業を目的とした資格取得、学び直しを支援するため、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施します</p> <p style="text-align: right;">【板橋福祉事務所】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） 支給者：55 人</p> <p>○平成 30 年度 支給者：53 人</p> <p>○平成 29 年度 支給者：45 人</p> <p>○平成 28 年度 支給者：27 人</p>	<p>令和元年度（平成 31 年度）は、事業周知の強化が実を結び着実な増加となった。 今後も事業周知に力を入れ、継続的な増加を目指す。</p>
<p>39.母子及び父子福祉資金 ⑩⑪⑫⑬⑭</p> <p>母子及び父子家庭の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います</p> <p style="text-align: right;">【福祉部管理課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） 貸付実績：478 件 貸付額：299,435,129 円</p> <p>○平成 30 年度 貸付実績：602 件 貸付額：359,201,216 円</p> <p>○平成 29 年度 貸付実績：689 件 貸付額：406,881,411 円</p> <p>○平成 28 年度 貸付実績：657 件 貸付額：380,144,060 円</p>	<p>困窮するひとり親家庭の子の進学のために毎年多くの貸付を行い経済的自立・安定に貢献している。 平成 30 年度からは大学院も貸付対象として認められるなど、近年は就学支援制度が拡充される動きがある。今後も他制度についての情報収集を行いながら、本事業が貧困対策として適切に運用されるよう努める。</p>
<p>40.ひとり親家庭相談体制の充実 ⑩⑪⑫⑬⑭</p> <p>現行の相談体制に係る情報提供を強化するとともに、ワンストップの相談体制、組織体制のあり方について検討します</p> <p style="text-align: right;">【福祉部管理課】 【子ども政策課】</p>	<p>休日臨時相談窓口（8 月実施）</p> <p>○令和元年度（平成 31 年度） 相談者数 27 人</p> <p>○平成 30 年度 相談者数：30 人</p> <p>○平成 29 年度 相談者数：56 人</p> <p>夜間臨時相談窓口（年 5 回）</p> <p>○平成 30 年度 電話問合せ：2 件</p>	<p>「休日臨時相談窓口」については、令和元年度（平成 31 年度）はワンストップ窓口の導線がスムーズとなるよう、レイアウト等を工夫し開設した。ニーズはあったが相談者数が少ないため、令和 2 年度は、ニーズの多い時間帯や相談内容に特化し開催する。</p>

<p>41.児童養護施設等退所者の支援のあり方検討 ⑧⑨</p> <p>児童養護施設等を退所する際の支援のあり方について検討します 【子ども政策課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） クラウドファンディングによる寄付をもとに、大学等に在学する児童養護施設卒園者に対し、家賃助成を実施。助成対象者 3名 助成額 732,335 円 寄付額 6,499,262 円</p> <p>○平成 30 年度 クラウドファンディングで資金を募り、これをもとに退所者支援を行う条件整備を進めた。</p> <p>○平成 29 年度 退所者の自立に向け、居住型資源(公営住宅提供・家賃補助等)の整備検討に着手した。</p>	<p>令和元年 6 月から、進学する児童養護施設卒園者を対象に、家賃を助成するとともに、その費用をクラウドファンディングで募る事業を開始した。 これをもとに進学する退所者の支援を行っていく。 なお、助成額を超えて集まった寄付額は、後年度の助成に活用される。</p>
<p>42.関係機関、地域活動団体等の新たなネットワークの構築 ⑩⑪⑫⑬⑭</p> <p>子どもの居場所づくり等、地域で活動する団体、関係機関等の状況を把握し、区民への情報提供を推進するとともに、関係機関等の新たなネットワークを構築します 【福祉部管理課】 【子ども政策課】</p>	<p>○令和元年度（平成 31 年度） 子どもの居場所づくり活動フォーラム 2019 参加人数：92 人 子どもの居場所づくり活動支援事業連絡会（2回） 参加人数：1 回目 56 人 2 回目 42 人 子どもの居場所づくり立ち上げ講座 9 回 スキルアップ講座 2 回 子どもの居場所専用ホームページ構築 マッチング件数 41 件</p> <p>○平成 30 年度 居場所事業に関するアンケートの実施 381 団体 子どもの居場所づくり活動フォーラム 2018 参加人数：147 人 子どもの居場所づくり活動支援事業連絡会 参加人数：25 人 子どもの居場所づくり立ち上げ講座 実施回数：4 回 子どもの居場所マップの作成 34,000 部</p>	<p>令和元年度（平成 31 年度）は子どもの居場所づくり活動支援事業連絡会の年 2 回開催、居場所の立ち上げ講座の年 9 回開催、子どもの居場所専用ホームページの構築等、支援体制の拡充を図った。 令和 2 年度は、企業等地域団体へ子どもの居場所活動を周知し、地域資源の把握及び開拓をおこなっていく。また、専用ホームページの活用促進、フードバンク・フードドライブとの連携についても検討していく。</p>

3 総括

本計画で重点取組としてあげられている各種事業の令和元年度（平成 31 年度）の事業実施結果について、昨年度までの実施結果と比較したところ、事業の継続及び拡充が図られている。

なお、一部事業については、数値データ等で事業の進捗状況を明らかにする指標を定めることが困難な施策・事業もあるが、今後も効果的に展開していけるよう、関係各課と連絡調整を引き続き行っていく。

本計画は令和 4 年度から、板橋区次世代育成推進行動計画「いたばし子ども未来応援宣言 2025」に一化される。そのため、計画の最終年である来年度は、本計画策定から 5 年間の成果について振り返りを行うとともに、次の計画に引き継ぐ部分等のとりまとめを今後進めていく。